

平成27年度 三豊市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.49	標準財政規模(百万円)	20,816
香川県	三豊市	H28.1.1人口(人)	68,084	平成27年度職員数(人)	577
		面積(Km ²)	222.71	人口千人当たり職員数(人)	8.5

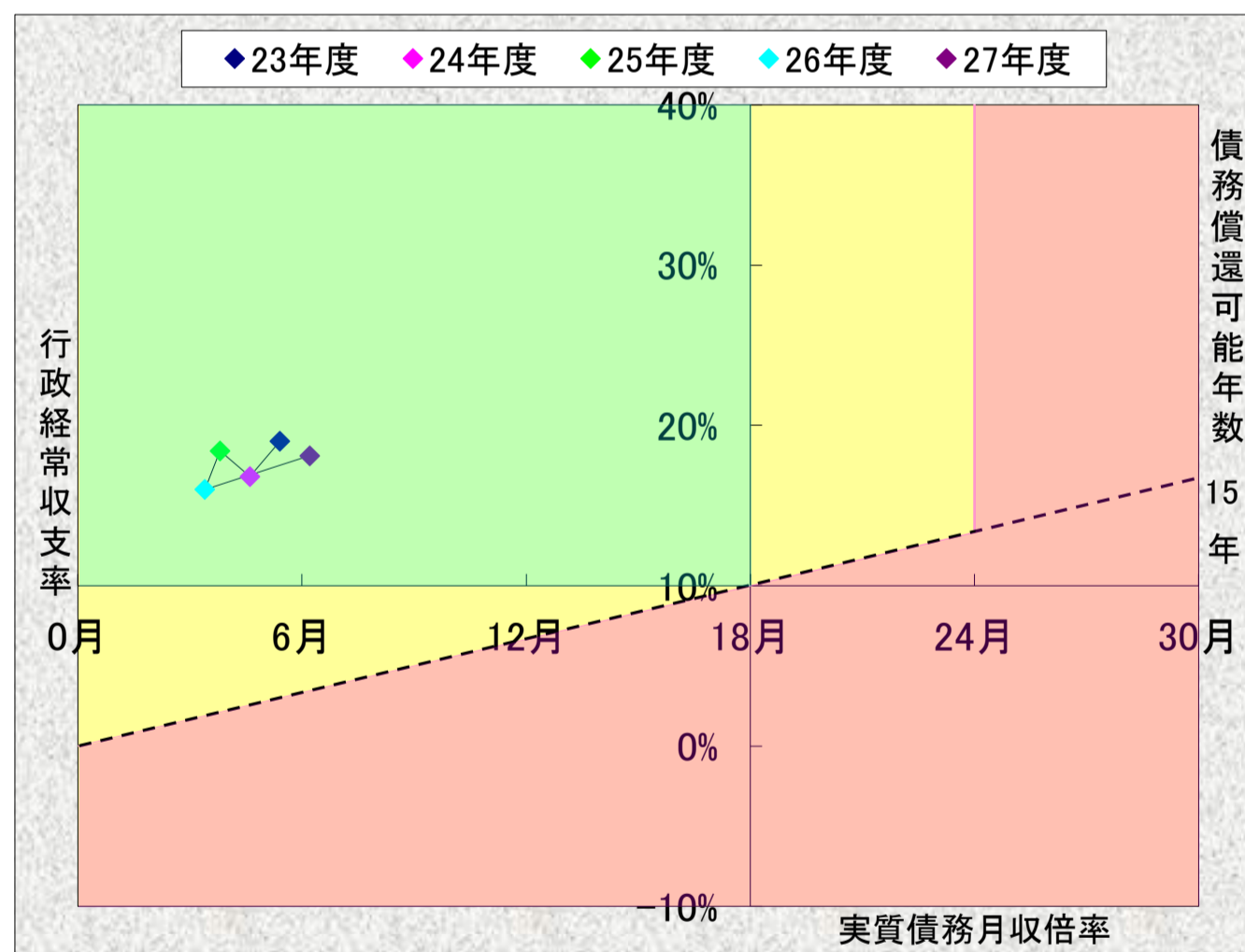
<人口構成の推移>

(単位:千人)

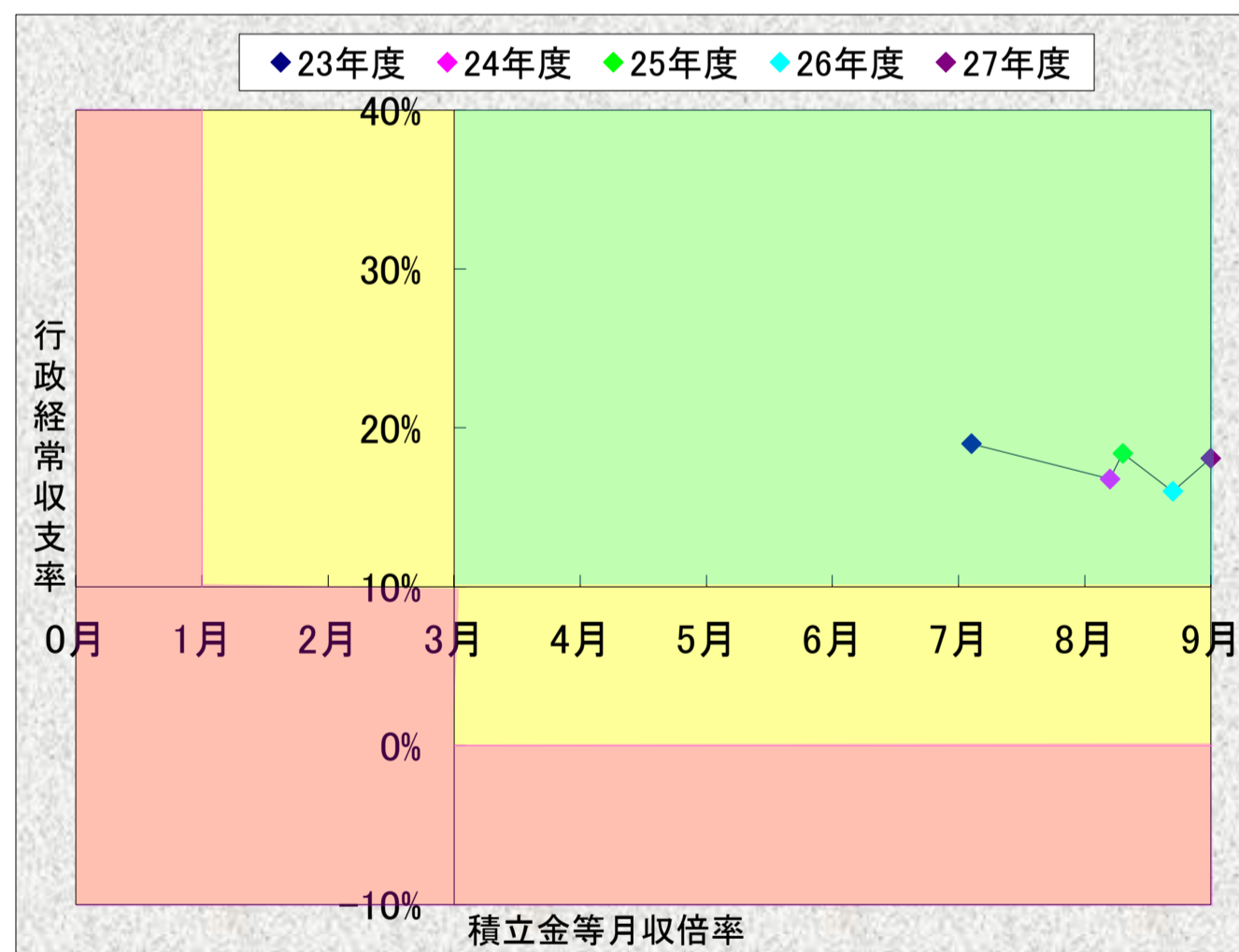
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	73.5	10.0	13.6%	44.5	60.6%	19.0	25.8%	6.1	16.0%	13.8	36.4%	18.1	47.5%
17年国調	71.2	8.9	12.5%	42.3	59.4%	20.0	28.1%	5.6	15.6%	12.0	33.2%	18.5	51.0%
22年国調	68.5	8.3	12.2%	39.5	57.7%	20.6	30.1%	4.3	13.1%	10.5	32.0%	18.0	55.0%
22年国調	全国		13.2%	63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%	
	香川県		13.4%	60.7%		25.8%		5.9%		25.5%		68.6%	

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

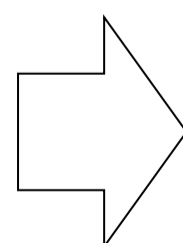


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

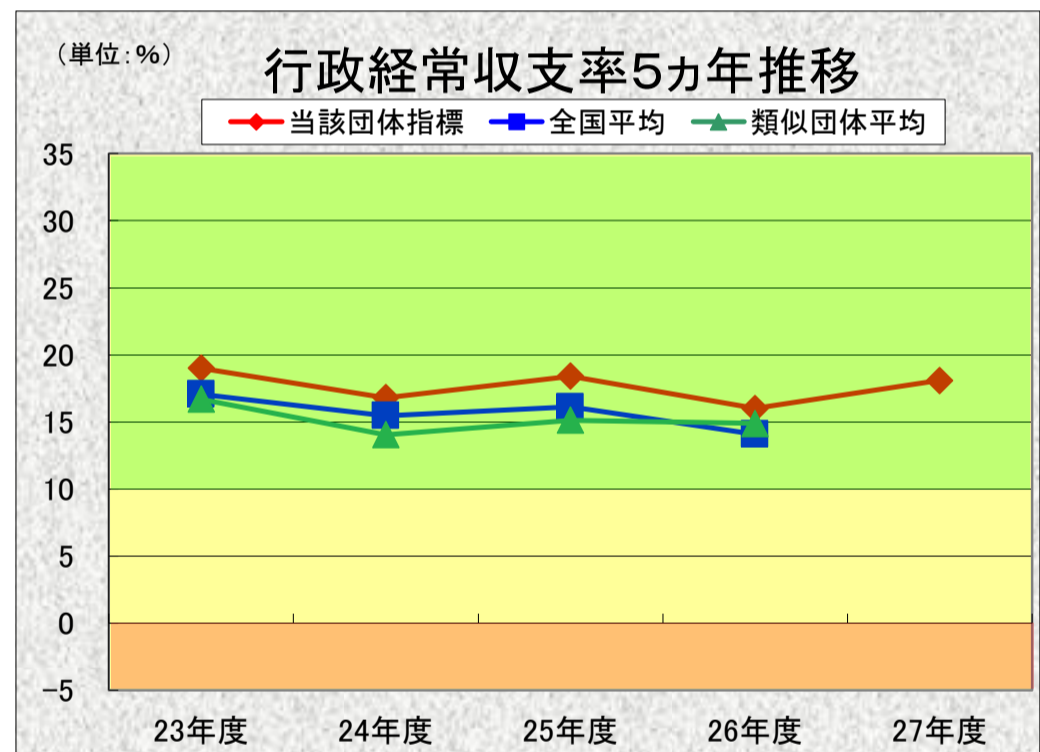
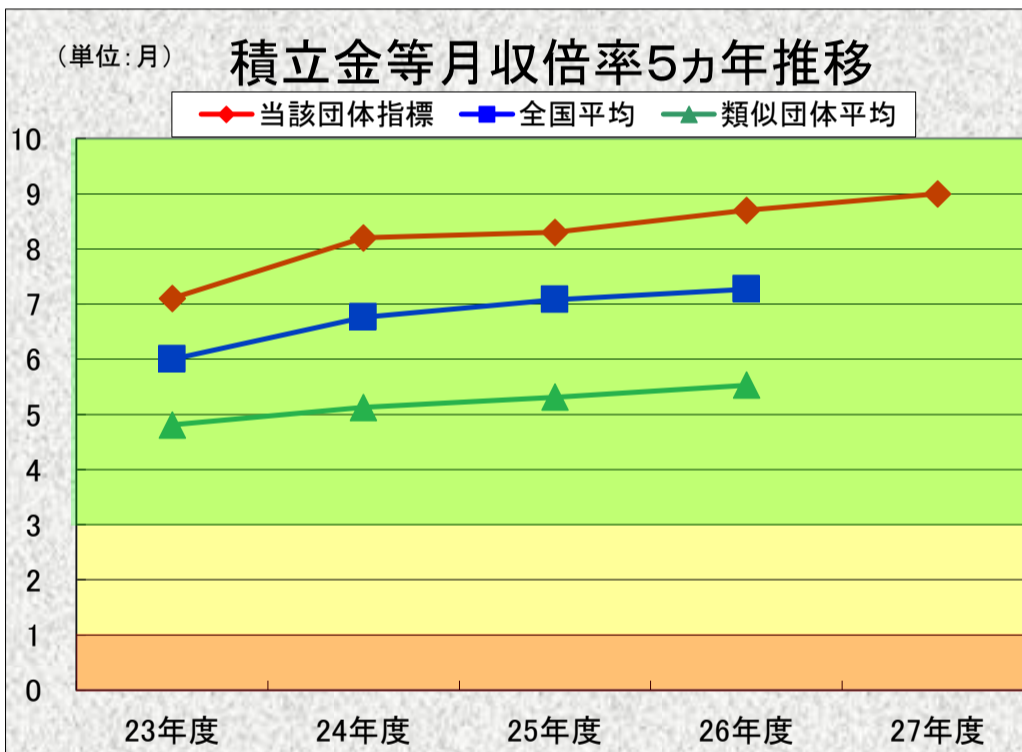
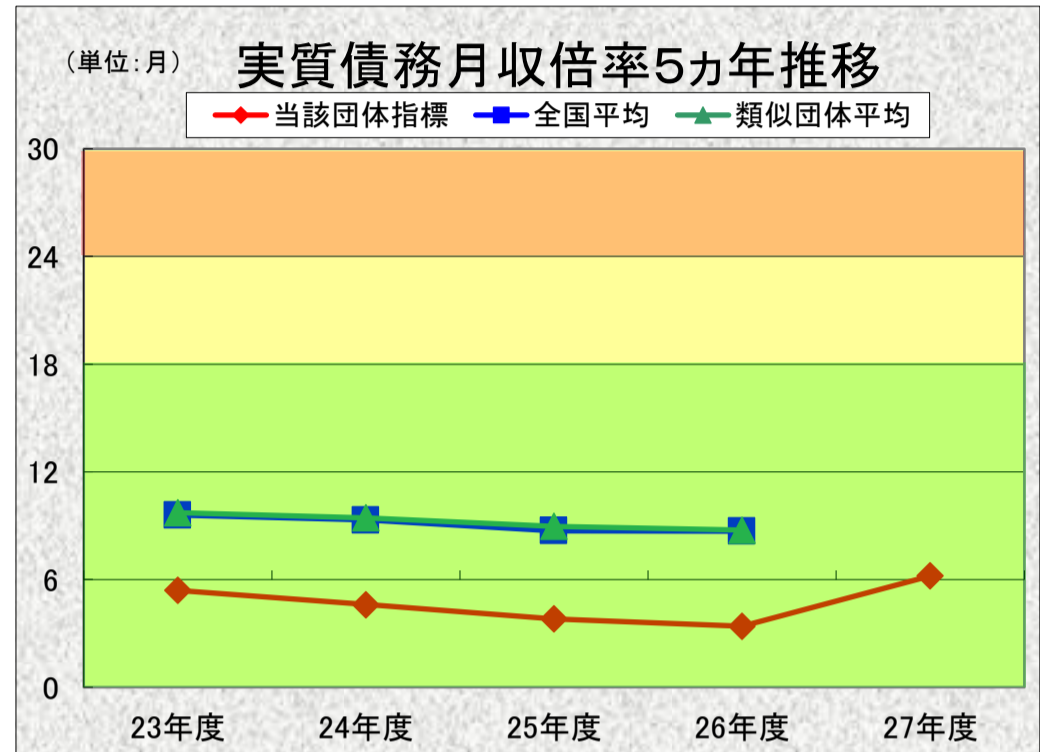
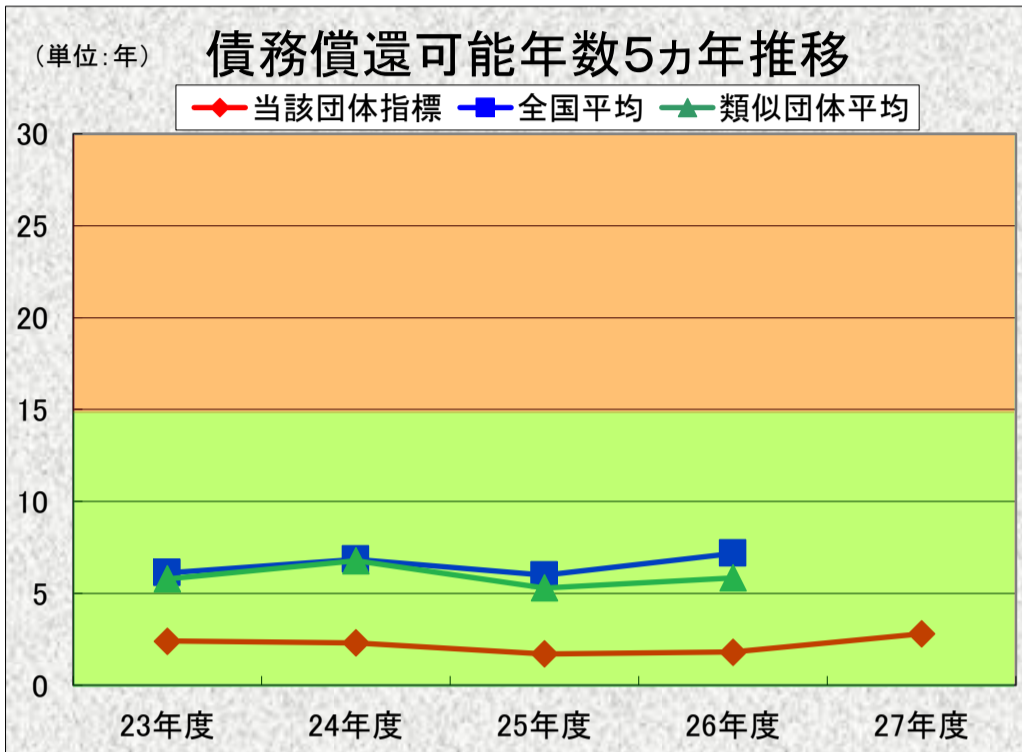
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	2.4年	2.3年	1.7年	1.8年	2.8年
実質債務月収倍率	5.4月	4.6月	3.8月	3.4月	6.2月
積立金等月収倍率	7.1月	8.2月	8.3月	8.7月	9.0月
行政経常収支率	19.0%	16.8%	18.4%	16.0%	18.1%

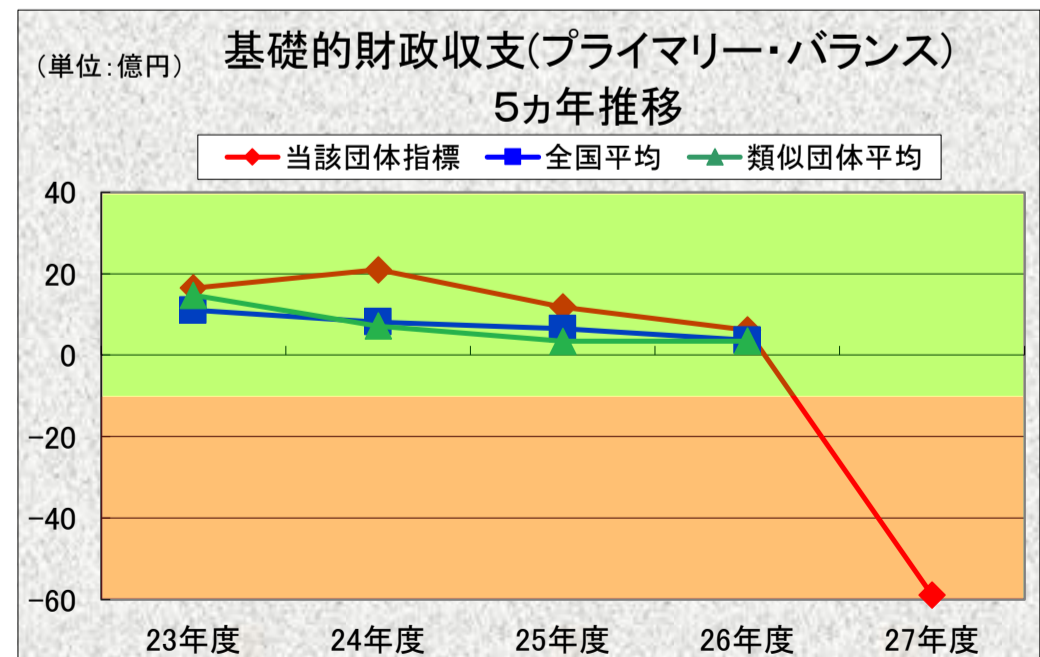
類似団体区分 都市Ⅱ-0	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.8年	7.2年
8.8月	8.7月
5.5月	7.3月
14.9%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.42%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.42%	30.00%
実質公債費比率	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	16.5%	350.0%	-



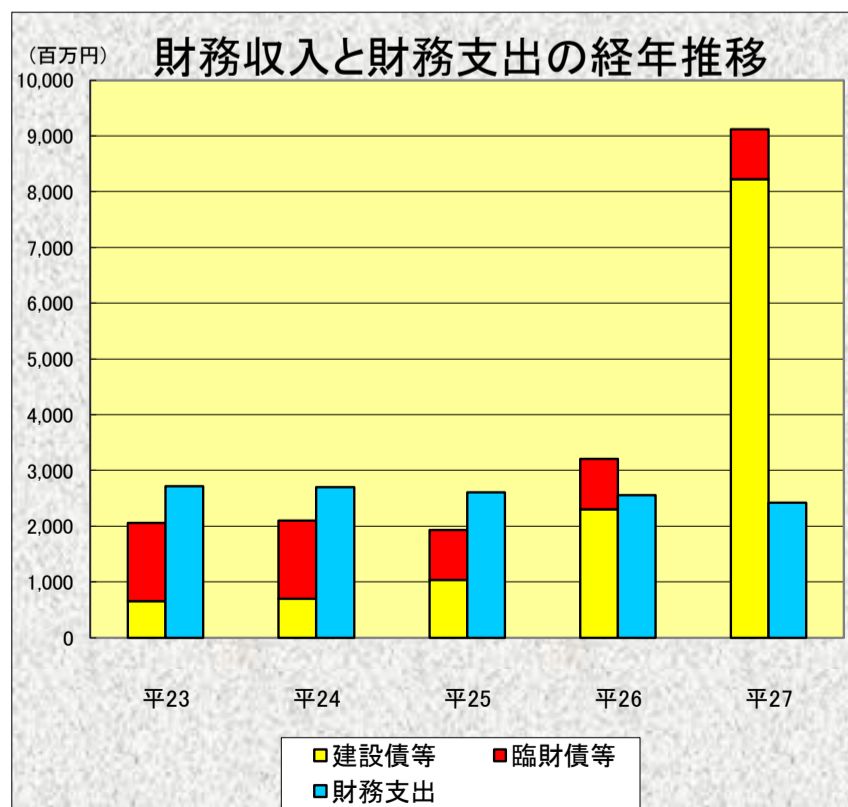
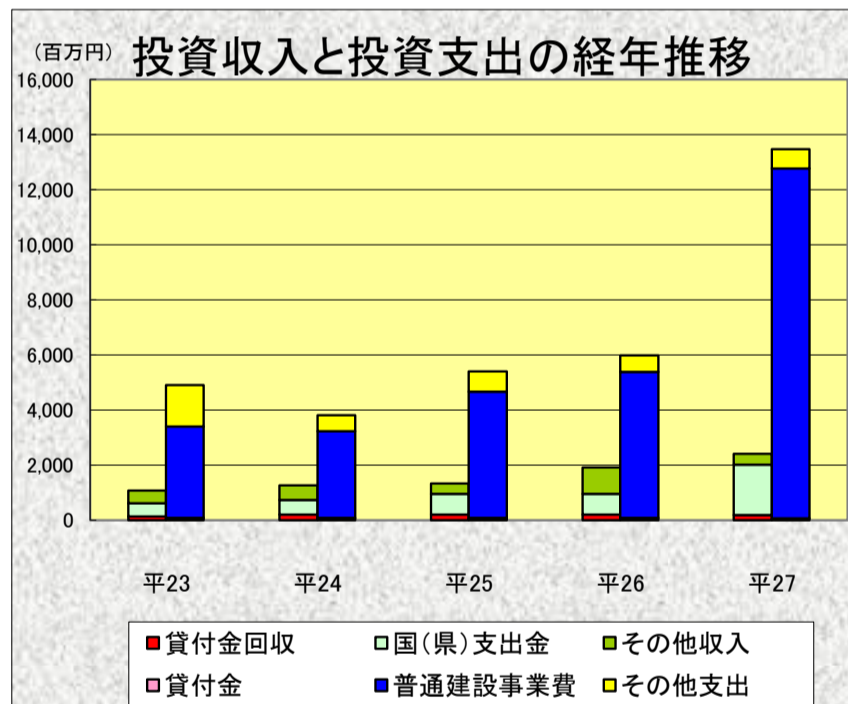
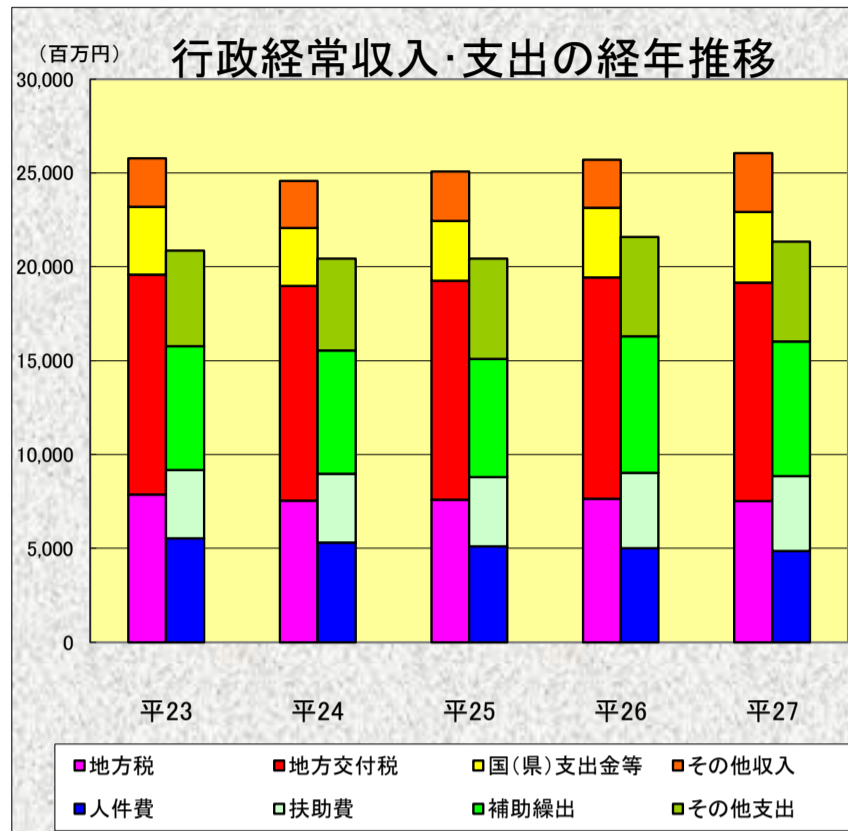
基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立(*))}
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	7,852	7,532	7,578	7,645	7,501
地方譲与税・交付金	1,265	1,171	1,216	1,304	1,887
地方交付税	11,735	11,441	11,668	11,792	11,643
国(県)支出金等	3,593	3,091	3,204	3,700	3,758
分担金及び負担金 ・寄附金	304	305	299	285	275
使用料・手数料	728	730	792	707	712
事業等収入	286	300	306	270	270
行政経常収入	25,764	24,571	25,062	25,703	26,046
人件費	5,519	5,295	5,092	5,013	4,862
物件費	4,323	4,108	4,616	4,636	4,786
維持補修費	344	391	396	342	260
扶助費	3,645	3,672	3,705	4,012	3,991
補助費等	3,836	3,719	3,401	4,273	3,946
繰出金(建設費以外)	2,773	2,859	2,879	2,995	3,206
支払利息 (うち一時借入金利息)	424 -	387 -	349 -	304 -	276 (0)
行政経常支出	20,864	20,432	20,439	21,575	21,327
行政経常収支	4,901	4,138	4,623	4,129	4,719
特別収入	213	160	318	270	328
特別支出	71	44	32	28	144
行政収支(A)	5,043	4,254	4,909	4,371	4,903
■投資活動の部■					
国(県)支出金	493	538	757	744	1,835
分担金及び負担金 ・寄附金	27	41	38	50	98
財産売却収入	246	246	31	537	27
貸付金回収	120	191	191	197	173
基金取崩	191	243	308	381	262
投資収入	1,076	1,259	1,325	1,908	2,396
普通建設事業費	3,322	3,151	4,590	5,298	12,704
繰出金(建設費)	-	-	-	-	17
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	69	72	73	79	62
基金積立	1,505	580	737	591	682
投資支出	4,896	3,803	5,400	5,967	13,465
投資収支	▲ 3,820	▲ 2,544	▲ 4,075	▲ 4,059	▲ 11,068
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	2,054 (1,400)	2,097 (1,400)	1,933 (900)	3,202 (900)	9,120 (900)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	2,054	2,097	1,933	3,202	9,120
元金償還額 (うち臨財債等)	2,714 (669)	2,696 (743)	2,603 (833)	2,554 (925)	2,420 (892)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	2,714	2,696	2,603	2,554	2,420
財務収支	▲ 659	▲ 600	▲ 670	648	6,700
収支合計	564	1,110	163	960	535
償還後行政収支(A-B)	2,330	1,558	2,306	1,817	2,483
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	11,567 (26,670)	9,484 (26,070)	8,043 (25,399)	7,489 (26,047)	13,581 (32,747)
積立金等残高	15,338	16,784	17,520	18,689	19,643



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

- ・実質債務月収倍率:6.2月
- ・行政経常収支率:18.1%
- ・債務償還可能年数:2.8年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

- ・積立金等月収倍率:9.0月
- ・行政経常収支率:18.1%

◎財務上の問題が生じていない要因について

【収支系統】

○過去、収支低水準となっていない理由・背景

- ・当市は、直近5年間収支低水準となっていない。
- ・当市は、個人住民税や固定資産税を中心に税収を確保してきたこと、近年の地方財政計画や経済対策により地方交付税が確保されてきたこと、定員適正化に取り組み人件費を抑制してきたことなどから、債務償還や経常的な資金繰りの原資となる行政経常収支は安定しており、収支系統は問題のない水準で推移している。

【積立系統】

○過去、積立低水準となっていない理由・背景

- ・当市は、直近5年間積立低水準となっていない。
- ・行政経常収支を確保し、毎年度積立金等は増加しており、積立系統は問題のない水準で推移している。

【債務系統】

○過去、債務高水準となっていない理由・背景

- ・当市は、直近5年間債務高水準となっていない。
- ・地方債現在高は減少傾向であったものの、平成26年度以降は学校建設事業や南部給食センター建設事業などにより地方債の発行が大幅に増加したことから、地方債現在高は増加している。ただし、実質債務月収倍率は18.0月を下回っており、債務系統は問題のない水準となっている。

◎今後の見通し

1. 収支計画策定の有無及び計画名

「三豊市新総合計画(第8期実施計画)」(計画期間:平成28年度～平成30年度)

2. ヒアリングを踏まえた財務状況の見通し

(1)債務償還能力について

ヒアリング時における上記計画を前提にすると、ストック面については、問題のない水準と見込まれるが、フロー面において、収支低水準という状況が見込まれるため、債務償還能力の見通しについて留意すべきと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

ヒアリングによれば、北部給食センター建設事業などを行うこととしており、地方債現在高は増加する見通しであるが、実質債務月収倍率は18.0月未満と問題のない水準と見込まれる。

②フロー面(償還原資の獲得状況)

ヒアリングによれば、合併算定替によって加算されている普通交付税の段階的縮減などにより、行政経常収入は大幅に減少する見通しであるほか、物件費などの増加により行政経常支出は増加する見通しである。このため、行政経常収支率が0.0%超10.0%未満でありやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上であり長いことから収支低水準という状況が見込まれる。

【財務指標の見通し(計画最終年度:平成30年度)】

- ・実質債務月収倍率:11.5月(上昇する見通し)
- ・行政経常収支率:4.5%(低下する見通し)
- ・債務償還可能年数:21.3年(長期化する見通し)

(2) 資金繰り状況について

ヒアリング時における上記計画を前提にすると、ストック面及びフロー面ともに問題のない水準と見込まれるため、資金繰り状況の見通しについて留意すべき状況にはないと考えられる。

① ストック面(資金繰り余力の水準)

ヒアリングによれば、資金繰り余力を示す積立金等は、地方交付税の減少などに伴う財源不足を補うため財政調整基金の取崩しを見込んでいることから減少する見通しであるが、積立金等月収倍率は3.0月以上と問題のない水準と見込まれる。

② フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

ヒアリングによれば、経常的な資金繰りの状況を示す行政経常収支は減少する見通しであるが、行政経常収支率は0.0%を上回っていることから、問題のない水準と見込まれる。

【財務指標の見通し(計画最終年度:平成30年度)】

- ・積立金等月収倍率:8.5月(低下する見通し)
- ・行政経常収支率:4.5%(低下する見通し)

◎その他の留意点について**1. 公共施設の再配置・老朽化について**

当市は7町が合併し、庁舎や学校施設など多くの公共施設を保有することとなったため、三豊市公共施設再配置計画を策定のうえ、支所機能の本庁への集約化や周辺施設との複合化、学校施設の統合など公共施設の再配置を進めてきたところである。また、三豊市公共施設再配置計画を包含した公共施設等総合管理計画を策定し、「必要な機能はできるだけ維持しながら、総量を減らし、持続可能な行政サービスを実現する」こととしている。

道路・橋梁等のインフラ資産を含めた公共施設の更新・整備については、多大な費用負担が予想されることから、公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後も公共施設の再配置を進めるとともに、費用の軽減・平準化を図ることで、継続的な財政運営が可能となるよう留意されたい。

(参考)

過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることから、公共施設等の点検・修繕を計画的に行うこと、及び長期的な視点に立った継続的な財政運営を目的として、総務省より平成28年度末までに「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されているところである。

2. 今後の財政運営について

当市の収支はこれまで良好な水準で推移してきているが、平成28年度以降は合併算定替によって加算されている普通交付税の段階的縮減が見込まれているほか、人口減少に伴う地方税収等の減少により財政状況が悪化することも懸念される。

こうした中、第2次行革集中改革プランに基づき財政健全化に取り組んでいるほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでいるところであるが、今後も各種施策の取組みにより持続可能な財政運営に努められたい。